

技術的課題解決支援事業支援計画書(兼)依頼書

課題名		
技術的課題の内容		
希望する技術的支援の内容	解決の手段・内容	
	その他	
技術的支援に要する経費(技術支援料額)	合計 円 (別紙「技術支援料額明細書」のとおり) <input type="checkbox"/> 広島県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 山口県外2倍料金(要綱第6条第2項該当) <input type="checkbox"/> 特例料金(要綱第7条第1号又は第2号該当)	
希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
希望する支払方法	<input type="checkbox"/> 県の発行する請求書(納入通知書)による銀行窓口での支払い <input type="checkbox"/> センター窓口での現金による支払い	
依頼の目的(該当する項目に○印)	1 新製品・新技術開発      2 品質改善・品質保持      3 原因究明(クレーム対応) 4 他者への証明            5 定期的な試験検査        6 その他 (具体的に記入: )	
結果の利用方法		
誓約(該当する場合はチェック)	<input type="checkbox"/> 3Dプリンタ, 3Dスキャナを利用する依頼の場合, 次のとおり誓約します。 ・持ち込み物品は不正に入手したものでない ・第三者の権利を侵害するものでない ・その他, 法令違反に該当するものでない	
広島県, 鳥取県, 島根県, 岡山県又は山口県の事務所又は事業所		
<p>上記のとおり, 広島県立総合技術研究所の技術的支援を受けたいので, 広島県立総合技術研究所技術指導事業実施要綱を承諾のうえ, 同要綱の規定により依頼します。</p> <p>なお, 検討結果については, 結果の利用方法欄に記入した事項以外には使用しません。</p> <p>様式に記載した内容は, センターの利便性向上等を目的としたアンケート調査や有益と思われるサービスなどの情報提供に広島県が活用することに同意します。</p> <p>年 月 日</p> <p>広島県立総合技術研究所長 様 (                      センター)</p>		
依頼者	住所(所在地)	(〒      -      )
	氏名 名称及び代表者の氏名	
連絡先	住所(上記と異なる場合)	(〒      -      )
	担当部署	
	担当者氏名(上記と異なる場合)	
	電話	
	メール	

注1 太枠内は, 依頼者は記入しないこと。  
 2 広島県, 鳥取県, 島根県, 岡山県又は山口県の事務所又は事業所欄は, 該当県以外の依頼者が該当県に事務所又は事業所を有する場合に記入すること。  
 3 希望する期間の末日は, 技術支援料の納入期限となります。なお, 技術支援料の納入が完了しないと技術支援レポートが発行できません。

(別紙)

### 技術支援料額明細書

区分	経費(円)	積算内容																																				
(1) 技術料 (人件費相当額)		<table border="1"><thead><tr><th>職員1人当りの 平均時間単価(円)(A)</th><th>支援時間(B)</th><th>計(円) (A)×(B)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	職員1人当りの 平均時間単価(円)(A)	支援時間(B)	計(円) (A)×(B)																																	
職員1人当りの 平均時間単価(円)(A)	支援時間(B)	計(円) (A)×(B)																																				
(2) 光熱水費		<table border="1"><thead><tr><th>職員1人当りに要する 光熱水費の 平均時間単価(円)(A)</th><th>支援時間(B)</th><th>計(円) (A)×(B)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	職員1人当りに要する 光熱水費の 平均時間単価(円)(A)	支援時間(B)	計(円) (A)×(B)																																	
職員1人当りに要する 光熱水費の 平均時間単価(円)(A)	支援時間(B)	計(円) (A)×(B)																																				
(3) 設備利用相当額 (ア又はイ)		<table border="1"><thead><tr><th>使用機器名</th><th>使用単価(A)</th><th>使用時間(B)</th><th>計(円) (A)×(B)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">備品減価償却費(C)</td><td></td></tr></tbody></table> <p>ア 設備利用相当額＝備品減価償却費(C)×諸経費率(1.2) ＝ <input type="text"/> 円</p> <p>イ 設備利用相当額＝備品減価償却費(C)＋ガラス器具、材料及び試薬等(d) ＝ <input type="text"/> 円</p> <table border="1"><thead><tr><th>ガラス器具、材料及び試薬等</th><th>購入価格(a)</th><th>使用量(b)</th><th>内容量(c)</th><th>計(円) (a)×(b)÷(c)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">合計(d)</td><td></td></tr></tbody></table>	使用機器名	使用単価(A)	使用時間(B)	計(円) (A)×(B)									備品減価償却費(C)				ガラス器具、材料及び試薬等	購入価格(a)	使用量(b)	内容量(c)	計(円) (a)×(b)÷(c)											合計(d)				
使用機器名	使用単価(A)	使用時間(B)	計(円) (A)×(B)																																			
備品減価償却費(C)																																						
ガラス器具、材料及び試薬等	購入価格(a)	使用量(b)	内容量(c)	計(円) (a)×(b)÷(c)																																		
合計(d)																																						
(4) 旅費及び運搬費		<p>○旅費</p> <table border="1"><thead><tr><th>出張先・宿泊</th><th>出張旅費(A)</th><th>回数(B)</th><th>計(円) (A)×(B)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td></td></tr></tbody></table> <p>○運搬費</p> <p>＝ <input type="text"/> 円</p>	出張先・宿泊	出張旅費(A)	回数(B)	計(円) (A)×(B)									合計																							
出張先・宿泊	出張旅費(A)	回数(B)	計(円) (A)×(B)																																			
合計																																						
(5) 消費税		※ 各区分で積算した経費の合計額に消費税を乗ずるものとする。 (ただし、購入単価又は購入価格に消費税が含まれる場合及び光熱水費(既に消費税を含んだ平均単価で算出済)は除くものとする。)																																				
技術支援料額計 (千円)		(1) + (2) + (3) + (4) + (5) ※ 千円未満切り捨て <input type="checkbox"/> 広島県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 山口県外2倍料金(要綱第6条第2項該当) <input type="checkbox"/> 特例料金(要綱第7条第1号又は第2号該当)																																				